

吉野川市土用地残土処理場条例の一部改正に伴う

残土処理費の変更について

日頃は、吉野川市土用地残土処理場の運営につきまして、ご理解およびご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、吉野川市土用地残土処理場の利用にかかる残土処理費につきまして、条例の一部改正に伴い下記のとおり変更となりますので、取扱等につきましてよろしくお願いたします。

記

変更内容等

◎残土処理費（1立方メートル当たり）

敷均し費及び転圧費 (旧) 151円 → (新) 153円

受入料金 (旧) 970円 → (新) 987円

◎変更年月日 令和元年10月1日から (使用許可日が基準日となります)

※なお、残土処理費以外については、これまでどおり変更ありません。

吉野川市建設部建設課

総務係

☎0883-22-2251